

住宅用火災警報器の抽選配付について（募集案内）

1 配付品及び配付数

単独型住宅用火災警報器100組 煙式2個1組で配付します。

2 応募対象世帯

泉区内の65歳以上（令和3年11月1日現在）の方がお住まいの世帯
ただし、市営住宅、県営住宅及びUR賃貸住宅にお住まいの方を除きます。

3 申込み方法

①応募用紙、②電話又はFAXによるものとします。

※ 応募方法の詳細は、「8 応募要領」を参照してください。

※ 1世帯1回の応募に限るものとします。

4 申込み期間

令和3年11月1日から11月30日まで

5 申込み先（お問い合わせ）

〒245-0024 横浜市泉区和泉中央北5-1-1

横浜市泉消防署 総務・予防課 予防係

TEL/FAX 045-801-0119

6 抽選結果の発表

令和3年12月中に申込みされた方、全員へ結果を郵送でお知らせいたします。

7 配付の方法

当選された方へは、泉消防署において住宅用火災警報器を配付いたしますので、
令和3年12月以降（土日祝日を除く。）に当選はがきを持参してお受け取りをお願い
します。消防署での受け取りが難しい場合は、別途ご相談ください。

8 応募要領

(1) 応募用紙

裏面の応募用紙に記載の上、郵送、FAX、直接消防署へご持参ください。

なお、消防出張所での受付は、職員が不在の場合があります。

(2) 電話又はFAX

ア 電話

電話による受付は、平日の8時45分～17時00分とします。

「住宅用火災警報器応募」の旨、①郵便番号・住所、②氏名、③年齢、④電話番号を担当者へ伝えてください。

イ FAX

裏面の応募用紙をFAXしていただくか、①郵便番号・住所、②氏名（ふりがな）、③年齢、④電話番号を記載した用紙を送信してください。

9 その他

- (1) 応募対象世帯に該当しない場合は、住宅用火災警報器の配付はできませんのでご了承ください。
- (2) 応募の際にいただいた個人情報は、当事業の目的以外には使用しません。
- (3) 住宅用火災警報器の取付けが困難な場合は、消防署職員により取付け支援をいたしますので、お受け取りの際、お申し出ください。
- (4) 賃貸住宅にお住まいの方は、住宅用火災警報器の交換に関して所有者等と相談して実施してください。

住宅用火災警報器抽選配付 応募用紙

応募期間：令和3年11月1日～11月30日

住 所	〒 横浜市泉区
ふりがな	
氏 名	
年 齢	
電話番号	
消防署 受付日	令和3年11月 日

太枠のみ記入してください。